|  |
| --- |
| 補助金交付申請書の提出について |

補助金の内示を受けた方は、令和６年８月２３日（金）までに「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」に基づき、交付申請書を作成の上、下記メールアドレスへの提出をお願いします。ご不明な点は、営業所を管轄する運輸支局に問い合わせください。

なお、**交付決定前に契約（リース契約を含む）を締結したものは補助金交付の対象外となります。**

【提出時の注意】

◆　メールによる電子データでの提出をお願いいたします。

　　様式については、PDF等に変換せず、エクセル形式のままで提出をお願いします。

**提出先メールアドレス：**[**kkt-taxi-hojo@ki.mlit.go.jp**](mailto:kkt-taxi-hojo@ki.mlit.go.jp)

◆　メールの返信をもって受理の通知とさせていただきます。

【交付申請書の提出書類】（記載方法は様式をご確認ください）

　※様式中、　　で色づけした箇所を入力御願いします。

(1) 令和５年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通バリア解消促進事業）交付申請書**（様式第４-１）**

(2) 令和５年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通バリア解消促進事業）交付申請事業**（様式第４-１ 別紙２）**

**※内示を受けた車種（リフトorスロープ）に応じて、申請分のみ作成してください**

(3) 補助金額の算出基礎

**※内示を受けた車種（リフトorスロープ）に応じて、申請分のみ作成してください**

(4)債主調査表

【添付書類（様式外）】

(5) 購入予定の自動車の見積書（写）

(6) 生活交通確保維持改善計画（写）（生活交通改善事業計画（写））

※協議会で策定された（承認を受けた）計画を添付してください。（案は不可）

※リース会社が申請する場合は上記書類に加えて次の書類が必要となります。

(7) 貸与する車両・船舶の状況**（様式第４－１ 別紙２－２）**

【添付書類（様式外）】

(8) 自動車リース見積書

(9) 自動車リース料金算定根拠明細書